

## 第三者評価結果

事業所名：にじいろ保育園武蔵新城

### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b

<コメント>

・全体的な計画は、児童憲章や児童に関する法律、保育所保育指針の趣旨に沿い、理念と方針が明記され、心身豊かで、自ら考える自主性、人を思いやれる、自己を表現できる子どもを保育目標にあげている。年齢別の目標、発達の過程が掲載され、養護・教育に関わる事項に続き、独立した項目で人権や社会的責任、園の特徴とする保育、自己評価について明記されている。

・全体的な計画は、年度途中や年度末に見直しを実施し、気になる部分を付け足している。修正した全体的な計画は、年度初めに全職員に配布し、クラスや会議などで話し合い、全職員に周知を図り、指導計画の作成につなげている。作成時には、同一フロアで過ごす子どもの姿や、地域商店会の中にある園としての地域交流など、園独自の環境を加味することで、より整合性が保たれた指導計画や、保育実践が展開されることが望まれる。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a

<コメント>

・園舎全体の空調設備は、床暖房が整備され、空気清浄機も保育室の全室に設置している。温度湿度計が目に入りやすい場所に設置され管理されていることで、子どもは日々の園生活を心地良く送ることができるようになっている。定期的に換気を行い、感染予防に努めている。安全・衛生管理の行き届いた環境を整備するため、毎日安全点検票を使い点検を実施するとともに、組織として定期的な点検整備を行っている。

・家具の配置を工夫し、机上の遊びや動きを伴う遊びができるコーナーを設置することで、子どもの遊びを保障し、くつろいだり、落ち着いたりできるように配慮している。食事・遊び・睡眠の空間を分けることが可能なスペースがあり、入眠できない子どもや早く目覚めた子どもの居場所が確保されている。トイレや手洗いは明るく清潔に管理され、広いスペースが確保されていることから、気持ちよく利用しやすい環境となっている。

A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
---	---

<コメント>

・子どもの家庭環境や生活リズムを把握し個人差を理解するとともに、その日の子どもと保護者の状況は昼のミーティングなどで情報共有し、担任間で検討し、柔軟な保育体制や活動を選択するなど、一人ひとりの状態に応じた保育を行っている。時間に余裕を持って活動することにより、子どもたちが活動を選択したり、満足するまで活動を続けたりと、思いを尊重した保育の取り組みが行われている。廊下に出ると全てのクラスの様子分かる環境になっており、子どもの状態に応じてクラスの垣根を超えた職員間の連携ができています。

・職員は、分かりやすく肯定的な言葉を使い、穏やかに話をする中で、子どもは安心して自分の気持ちを表現できている。「人権セルフチェックリスト」を全職員に配布し、日頃から不適切な言葉かけや関わり方への意識向上に務め、園長や主任はその都度話をしたり、研修を行ったりしている。

A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
---	---

<コメント>

・遊具の中にシュシュを用意し、足にはめて靴下や靴を履く感覚を味わったり、トングを取り入れハサミや箸の持ち方につながるように工夫したりして、子どもが基本的な生活習慣を楽しく身につけられるように環境を整備している。子どもが自分で着脱しやすいようにトイレにイスを用意するなどし、自分でできた達成感が味わえるように支援している。パンツや箸への移行については、子どもの状態ややり方などを、家庭との連携を密に取りながら無理のないように進めている。

・体を十分に動かした後は休息を取るなどして、活動内容にメリハリを持たせる事で生活のリズムが整うように取り組んでいる。基本的な生活習慣を身につけることの大切さは、区の「出前講座」の事業を活用した、看護師による健康教育を実施するなど、子どもが理解できるように働きかけている。

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<コメント>	
<p>・季節や発達に応じて必要と思われる玩具を手に届く場所に設置し、子どもたちの興味関心に応じて自由に出し入れできるようにしている。戸外活動を意識的に取り入れ、目的に合わせた公園に散歩に出かけ、探索活動を行ったり、体を動かして遊んだりしている。園庭は、雨天でも過ごせるため、子どもの生活のペースに配慮して、午前や午後でも屋外で遊ぶ時間が確保できている。廃材や事務用品などを自由に使うことができ、子どもが経験したこと、感じたこと、考えたことは、豊かに表現できるようになっている。</p> <p>・地域商店会主催の「地域清掃」に参加し、地域の人たちと接し、社会的ルールや態度が身に付けられるように取り組んでいる。活動から関心が高まり、室内に花を飾る、花壇やランターで栽培するなどの活動につながっている。5歳児は、「なつまつり」の企画運営を行い、事前準備や作品作り、当日の当番などを話し合っ活動した。全園児の親子が楽しんで参加できたことで、達成感を味わう機会となった。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・特定の保育者が受容的・応答的に関わることで、子どもが安心して愛着関係を持てるようにし、保護者にも安心感を持てるように配慮している。子どもの発達過程や家庭環境などの情報は、嘱託医・看護師（不在時には系列園の看護師）・栄養士などとの連携のもとに、保育に関わる全職員が共有して対応している。広い保育室は発育に応じて、這う、立つ、歩くなど、体を十分に動かす機会を確保し、やってみたいという意欲を育てたり、ゆったりと過ごしたり、子どもの気持ちを大切に生活ができる環境となっている。保育室隣に調乳室が整備され、子どものリズムで授乳を行い、現状実施はないものの希望があれば母乳への対応も可能となっている。</p> <p>・保護者とは、保護者配信アプリや送迎時の会話などにより、子どもの成長を共有したり、相談に乗ったりして信頼関係が築けるように取り組んでいる。離乳食については、保護者、栄養士、担任との面談を各期毎に行い、完了食になっても家庭での様子を聞きながら、ご飯を軟らかめにするなど一人ひとりに配慮して提供している。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・職員は、子どもの気付きや思いを受け止め、遊びの中で仲立ちをしたり、見守ったりして遊びが発展・継続するよう関わっている。模索活動が十分できる屋内外の環境を用意し、自然物を採取するなど、好奇心や探求心が育つように工夫している。日々の遊びの観察や、保護者からの連絡ノートなどから、子どもの興味や関心を把握し、話題が広がるようなコミュニケーションを取るよう努めている。2歳児から幼児クラスの行事に参加することで、異年齢の関わりを持ち「自分でやってみたい」という気持ちが育つよう取り組んでいる。</p> <p>・子どもの不適切な言動に対しては、受容的に受け止め、相手の気持ちに気づけるように支援し、友だちとの関わり方を丁寧に伝えている。</p> <p>・生活に必要な着脱や排泄などの習慣については、子どもの状態を把握したうえで、家庭での様子などを話し合っ無理のないように進めている。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・3歳児は、ままごとや車などで遊ぶ中で、個々の思いを大切にしながらも、友だちと関わることの楽しさが分かるように、保育士が遊びに加わったり、見守ったりしながら遊びが展開するように支援している。</p> <p>・4歳児は、レゴやブロックなどの見立て遊びが十分できる遊具を用意し、遊びを通して、子どもの得意な部分を言葉にして伝えるなどして、集団の中で自分の力が発揮できるように支援している。</p> <p>・5歳児は、廃材や折り紙を使って子どもが自由に表現活動ができる環境を用意し、友だちとイメージを伝え合い、協力して遊べるように保育士が適切に関わっている。「なつまつり」など、園行事を企画運営するための話し合いなどから、自分の思いを伝えたり、友だちの意見を聞いたりして、協働で一つのことをやり遂げる達成感を味わえるように支援している。</p> <p>・保護者には、日常の活動を写真での掲示や、保護者配信アプリで発信するとともに、個人面談や保護者参加・懇談会を実施し、子どもの育ちや協働的な活動についての情報を共有している。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・園内は、バリアフリーとなっていて、多目的トイレを整備し、障害のある子どもが、安全に過ごせるような環境を整備している。今年度は、障害のある子どもの受け入れはないが、職員は発達支援の研修会やインクルーシブ保育のWEB研修を受講し、知識や情報を得ている。乳児では、発達がゆっくりな子どもを受け入れ、保護者の面談・主治医や園医の助言を得ながら、発育に配慮した支援を行っている。個別の支援計画を作成し、クラスの枠を超えて受け入れをするなど、個に応じた支援と集団に中の一員としての関わりを大切にしながら、安心して園生活が送れるよう取り組んでいる。職員は、状況に応じて適切に言葉を挟むなどしながら、他の子どもたちと日々の生活や遊びを通して共に育ち、成長できるように工夫している。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの生活の連続性を考慮し、家庭との情報共有を密にして日中の生活を考えていくなど、子どもに心身の負担が生じないように支援している。時間的な差異はあるが、おやつ後、乳児・幼児がそれぞれ合同になり、最終的には1歳児室で全年齢の子どもたちが、合同で過ごすことになっている。動きのある遊びや静的な遊びをそれぞれ保障できるようにスペースを区切るなどして、子どもの状況に応じてゆったりと過ごすことができる環境を整えている。朝夕の送迎時に、子どもの生活の様子を伝えあい共通理解を図っている。伝え漏れがないように引継ぎボードなどを活用し、保護者が不安を抱くことが無いように取り組んでいる。</li> <li>・延長保育を利用する子どもには補食の用意があり、6時以降に提供している。保護者の都合で保育時間が予定よりも長くなった子どもにも、同様の対応ができるようになっている。</li> </ul>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画の中に小学校との連携の項目を設けて、趣旨に沿った年間指導計画が立てられている。行政主催の幼保小連携会議に参加し、意見交換や情報を得るなど、就学に向けた連携を図っている。日々の保育園での生活の中で、園行事や友だちと協働で遊ぶ経験を通して、自尊感情や社会性を養い、就学後の学びにつながるよう取り組んでいる。学校訪問や紙芝居などを活用し、子どもが小学校への就学に見通しを持てるようにしている。年長者担当者会議でグループ分けされた園同士での公園交流や、系列園の年長児と合同で過ごす機会を持ち、友だちと一緒に安心して小学校に移行し、自分を表現できるように考慮している。</li> <li>・保育所児童保育要録は行政から配布される書き方に従い、子どもに関わった全職員が参画し、子どもの育ちや発達状況を記録するとともに子どもの良さが伝わるように作成し、それぞれの小学校に送付している。</li> </ul>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営法人作成の保育ガイドや行政策定のマニュアルに基づき「保健年間計画」を作成し、一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握するとともに、子どもの発育と発達の促進、健康教育、保護者への支援活動に計画的に取り組んでいる。子どもの既往症や予防接種の状況などは入園時の書類に記入し、入園後については、身体測定や健康診断後に渡す健康記録で保護者との情報共有ができる仕組みになっている。</li> <li>・子どもの体調不良時や受傷時には、必要に応じて電話や保護者配信アプリを活用し保護者との情報共有を図っている。職員は、緊急時の対応やAED・嘔吐処理方法などの研修に参加し、知識や技術の習得に努めている。</li> <li>・乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する情報は、全職員が周知しており、午睡時チェックを実施している。保護者には入園説明会で説明するとともに、注意喚起の手紙も配布している。</li> </ul>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断や歯科健診が行われる時は、事前に保護者に知らせ、可能な限り出席を促し、囑託医からの適切な支援が受けられるように体制を整えている。健康診断・歯科健診の結果は、園内で記録するとともに、全職員が共有し、保護者へもコメントを添えて知らせている。</li> <li>・行政からの出前講座「早寝早起き」、花王歯磨き教室を招き、ロールプレイなどを活用しながら、子どもが健康に関心をもって生活ができるように、健康教育に取り組んでいる。歯科健診後には、子どもと一緒に歯の磨き方を再確認したり、体重の増減が大きい子どもに対しては、看護師や栄養士など専門職との連携を取りながら、保護者への支援も視野に入れ、全職員で子どもの様子を見守るようにしている。</li> </ul>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギー疾患を持つ子どもについては、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」や「保育ガイド」をもとに、対応を可視化したフロー図を各クラスに貼り、適切に対応している。形態の違いなども一覧にしている。配膳での誤食を避けるためアレルギー名を明記し、違いが分かるように食器の色を変え、ボードを活用して提供している。入園時の聞き取りを確実に実施し、医師の診断書及び指示書に基づいて、保護者、看護師、栄養士、園長とで面談を行い、子どもの現状を把握し対応をしている。現在の献立は、アレルギーに配慮した内容になっている。</li> <li>・職員は施設内外の研修に積極的に参加し、知識を習得し情報を共有している。他の子どもや保護者には、入園説明会や懇談会の機会を利用して、アレルギー疾患のある子どもが他の子どもと同じように保育が受けられるよう、理解を図るための取り組みを行っている。</li> </ul>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画に基づき、子どもの生活や遊びの中で食育が展開されるように、年齢や発達に応じた食育年間計画を策定している。食事の提供も食育の一部と考え、食具やイス、テーブルのサイズの見直しなどを検討し、子どもが楽しく、落ち着いて食事が取れる環境や雰囲気工夫している。</li> <li>・野菜の栽培活動を通して食物が、土・雨・太陽の光などによって育つことや、タケノコの皮むき、ピワに触れるなどの経験を通して、食材や食の環境を意識できるように取り組んでいる。カイクの飼育を通して「食べたら大きくなる」ことを実感したり、当番活動の一環として、給食献立を栄養士と共に「三食食品群」に分けてボードに貼り玄関に掲示したりして、食に対する関心を深めている。</li> <li>・栄養士は季節の献立や食材についてなど、子どもたちの興味や年齢に応じた食育指導を行っている。保護者には、当日の給食サンプルを玄関に展示し、好評だった献立のレシピを提供するなどして、子どもと共に食を楽しめるように支援している。</li> </ul>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低年齢児は、食べる意欲の基礎を作ることができるよう、家庭での生活を考慮し、保護者・保育士・栄養士が情報を共有しながら、時間、調理方法、量などに加えて未食提供がないように配慮している。食材料の選定時には旬の物や地域の季節感のある食材を活用し、子どもが地域の様々な食文化に関心を持つことができるように取り組んでいる。行事食・誕生日の特別メニューなどを工夫し、食事が魅力的なものになるように努めている。残食量の計量の実施、検食簿記載、給食会議の情報から、子どもたちの状態や嗜好の把握を行い、献立の改善や配膳の工夫をしている。適温配食になるようにも配慮している。</li> <li>・安全な給食提供のために給食従事者は、研修を受講するとともに、衛生管理マニュアルに基づき、チェックリスト記入と日々の園長の確認を継続的に実施している。</li> </ul>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>・保育の方針や全体的な計画の内容については、入園説明会、懇談会、行事などの機会を捉え、保護者が理解しやすいように伝えている。日々の送迎時の会話や連絡ノート（保護者配信アプリ）、面談などを利用し、子どもの家庭での様子を把握し、園での成長を伝え、保護者との相互理解を図るように努めている。園ブログや玄関ホールに子どもの活動の様子を写真で掲示するなどして発信している。</p> <p>・乳児には、のぞき窓を作って保育参観を実施し、子どもの様子を見て貰ったり、保育参加の機会に子どもと触れ合ったりすることで、子どもの育ちを共有できるようにしている。なつまつりや運動会、発表会などの保護者参加行事は、子ども同士の関わりや職員との関わりを直接実感できる機会となっている。懇談会・個人面談・保護者参観・保護者参加などでの保護者との情報交換の内容は指定の記録用紙に記録し、子どもの発達など職員間で共有できる仕組みが整っている。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>・保護者とは、送迎時の会話や保護者配信アプリなどを利用し、家庭での子どもの様子を把握し、保育の内容や子どもの様子を伝え、相互共有を行い、信頼関係が築けるように取り組んでいる。職員は日々の挨拶やコミュニケーションに加え、子どもの持ち物の渡し間違いなどに気を付け、責任のある保育実践に取り組むことでも信頼関係の構築につなげている。保護者の意向、不安や悩みなどについては、様々な場面で対応しているが、相談の意向があった場合には、保護者の就労時間などに配慮して体制を整えて実施している。経験の浅い保育士には、必要に応じて主任・園長が立ち会うなどの工夫をしている。</p> <p>・保護者の子育てに関する相談や家庭の抱える問題を的確に捉え、効果的な支援を行うために、職員間で情報の理解・共有を図り、内容を記録している。</p>	

<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>・送迎時の親子の様子、着脱・身体測定時などでの視診から、子どもの心身の状態把握に努めている。虐待等権利侵害の可能性が疑われる場合には、マニュアルに基づき適切な対応を取れるようにしている。保護者との対話から何らかの困難を抱えていると思われる場合には、相談に乗るなど精神面や生活面で支援し、予防的に取り組むとともに、必要に応じて、運営法人所属の臨床心理士などの専門職との相談や支援につなげられるように体制を整えている。区役所や関係機関と連携し、要保護児童対策地域協議会で検討するなどの対応を図る環境を整えている。</p> <p>・運営法人は人権マニュアルを作成し、職員研修を行うとともに、資料等も紙ベースで作成し、職員間で共有している。</p>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>・保育士は、各種指導計画に沿って保育実践を行い、週・月・期・年度末など区切りの時期に自己評価を行い、次の実践につなげている。自らの保育実践を振り返るだけでなく、会議などを通して、子どもの育ちや取り組みへの意欲などに対しても話し合い、継続的に評価する仕組みができていく。特に職員間では、開園してから積み上げてきた、子どもたちの主体性を大切にすることを第一にした保育の実現ができていくかという観点から評価を行い、組織的に保育の質の向上につながるよう取り組んでいる。</p> <p>・運営法人の用意した「成長支援制度」を活用し目標設定したうえで、意識をもって業務に臨み、年間2回の振り返りと園長との面談により助言やアドバイスを受け、専門性の向上につなげている。引き続き職員間で保育の課題などを検討しながら、保育感の共有を図り、目標に向けたさらなる質の向上が望まれます。</p>	